

## 第2号様式

## 附属機関等の会議開催予定通知書

会議の名称	山口県日本型直接支払第三者委員会				
議題	(1) 多面的機能支払 • 令和7年度実績見込み及び事業推進について (2) 中山間地域等直接支払 • 令和7年度実績見込み及び事業推進について (3) 環境保全型農業直接支払 • 令和7年度実績見込み及び事業推進について				
日時	令和8年2月19日(木曜日) 13:30 から 16:00 まで				
場所	農林水産部4号会議室(県庁10階)				
公開状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開				
部分公開の場合 その区分	公開部分				
	非公開部分				
非公開部分についての理由	山口県情報公開条例第23条第 号該当 ( )				
傍聴人の定員	5人				
会議開催前の報道発表の有無	あり (月 日予定) • <input checked="" type="checkbox"/> なし				
傍聴の受付  ※傍聴に当たっては、傍聴要領を遵守してください。	当日、12:50から13:20までの間、会議場において先着順に受け付ける。				
担当課名等	農業振興課 農業技術班 電話番号 (083) 933-3366 内線3366 農村整備課 計画調整班 電話番号 (083) 933-3423 内線3423				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

# 傍聴要領

山口県日本型直接支払第三者委員会

## 1 傍聴する場合の手続

傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

## 2 会議を傍聴するに当たり守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。（オンライン会議の場合、傍聴者の音声・ビデオはオフとします。）
- (2) 会議場において、飲食及び喫煙をしないこと。
- (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
- (5) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用をしないこと。
- (6) その他、会議場では、委員長の指示に従うこと。

## 3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従わないとときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会場の秩序の維持ができなくなった場合又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。